

異議がなかったのび原案通り決定する旨を告げる

日程第七(議案第三号)昭和十六年度福壽國民健康保険歳入歳出予算案流用について

書記 朗読

議長(加藤市郎) 本件議題として第一読会を開く旨を告げる

議長(加藤市郎) 本件について異議あるか否かを合議に諮りし又
全員異議がないので原案通り決定する旨を告げる

日程第八(議案第三号)第三十年度福壽國民健康保険歳入歳出予算案流用について

議長(加藤市郎) 本件議題として第一読会を開く旨を告げる

書記 朗読

議長(加藤市郎) 中史より入れ者加者として銭高組を入れた理由

議長(岸徳次郎) 信用があり 確実な会社として入れた

議長(磯村武夫) 福壽町民のもののみならず町民はなにか銭高組を入

れたのばいおした訳か又二十数会社からの申込に對して他の
会社はみな信用がないか

議長(川津金吉) 申込は全部で二十社以上あったがそのうち信用の
最良なものだけを指名した

議長(田村福一) 審査会では田中建設をといふ議があつたがこれを
除いた理由は

議長(川津金吉) 除いたとおお誤りではなく、田中建設としてはあまり
大きな建築は希望しないといふやうである

議長(加藤市郎) 本件について異議あるか否かを合議に諮りし又全
員異議がないので原案通り決定する旨を告げる

議長(加藤市郎) 第一日の日程を終へ来る二十七日(土)休会する

午後三時十分なり



議長(加藤幸彦) 三月三日午前九時十分南会を告げる

出席議員

並木竹松 見島信一 田村幾太郎 田村信 高橋角義
村尾昌三 高永彦郎 設楽美知 田村富一 高橋三郎
森田幸彦 森田誠重 羽村栄吉 平井初郎 貫井伴作
磯村武夫 田村利一

一 会議事件左の如し

昭和十五年度福生町歳入歳出追加更正予算

二 決算認定に關する件

三 福生町長選挙之会演説会條例認定に關する件

四 郡道編入に陳情に關する件

五 昭和十五年度福生町歳入歳出予算

日程第一(議事第九号)昭和五年度福生市歳入歳出追加更正予算

一議長(加藤市巻) 本件を議題とする旨を告げる。

書記 朗 讀

一所長(岸徳次郎) 本件は今迄議会の承認を得て仮支出をなした。今後は更に必要と
思はれらるゝとあり本年度の一端のしめくりである。平衡交付金の増額
は、^未前年度の増額の確定内訳があり予算に^計掲上しては差支えなかつたが、^計掲上しては
いふまでもないに^計掲上した。金庫支出金の増は繰替金の振替である。

市立学校建設費の工事請負費は起債の関係上本年度で支出するにしよう
と、^計掲上した。大蔵省の見解であるが、^計掲上した。

一第主査(平井初五郎) 昨年度の仮出報償金で三万四千支出した。^計掲上の補助金は来たが
一市 長(岸徳次郎) 金額は確定しなかつたが、^計掲上した。本年度予算に^計掲上した。お
には三十五年度に決算出来る確にしようとする。

一第主査(田村福二) 市税の徴収状況は、

内田主事

市末現在を徴収実績調子報告

一議長(加藤市巻) 本件に^計異議があるか否かと会議に諮り、全会一致で原
案通り決定する旨を告げる。

日程第三議案第四号) 決算認定に関する件。

一議長(加藤市巻) 本件を議題とする旨を告げる。

書記 朗 讀

一収入役(川辺堅二) 繰越金について説明

一第主査(貫井作) 本日提出された決算書の数字と収入役の説明との相違があるが

一高永書記 収入役の説明は現年度分過年度分の収入を別々に説明し、^計一致

いふないが、これと合すれば同一とする。

一助役(川邊金吉) 本日の決算書は科目と目に止めてあるが、^計一致、不明瞭な点があるが

印刷の宛係に面合はなかつたので、今日明細は送付する。不審を免がれは帳簿類も整備してあるぞ、質問して頂きたい。

一 第三番(貫井作) 明細が出来から審査したい。

一 町長(若原節郎) 決算の認定は翌々年度予算の議決前になされなければならぬ。

一 第十五番(田村福二) 監査委員の意見は、

一 第三番(田村利一) 意見書により大要は判別すると思ふが、収入収の帳法と証書類には

相違がある。

一 議長(加藤市巻) 本件に異議がある否かを会議に諮り、全会一致で承認する。

認定する旨と告げる。

一 収入収(川辺堅一) 国民健康保険歳入歳出決算について説明。

加藤議長退席。 平井副議長就任。

一 議長(副議長平井初五郎) 本件について異議の有無を問ふ。

一 第三番(森田幸彦) 収入収は自分で提出したにも拘らず責任がない様を言ふ。あつたが

それでは金も無責任すぎる。

一 収入収(川辺堅一) 陳謝す。

一 議長(副議長平井初五郎) 本件について異議があるや否やを会議に諮り、全会一致

で、本決算書を認定する旨と告げる。

加藤議長就任。 平井副議長退席。

日程第三(議案第四号) 福生町長選挙立会演説会條例改定の件。

一 議長(加藤市巻) 本件を議題とする旨と告げる。

書記朗讀

一 内田五郎、公職選挙法の一部改正により、町長選挙立会演説会を開催出来

るようになり、これに因する規定をこの例で定めた。

一 第三番(森田幸彦) 第三條の三句以内とは言を過ぎれば出来ないうか

一町田五丁。吉市目から言以内に立会演説会と開く予定の日時場所等と決定

するものあり。

一議長(加藤幸彦)「本件について異議あるや否やと今議院に全会一致で付属
するものあり決定する旨を告げる。」

日程第四議(市第四号) 都道編入方陳情に関する件

一議長(加藤幸彦)「本件を議題とする旨を告げる。」

書記 朗 讀

一助役(川窪金三)「本件は豊後に平井、多田、西河でお道の一段を都道に編入し、
く藤、陳情したのが都ではほん等目的物多しお道と都道を編入すること
は出来まいと却下されたが、擇島駅に過する道路として都に陳情する
ことにしたこれに福生町の便乗したらいふものから地方事務所より
一応案が示されたが、一応井崎兵部先より役所より銀座よりとあり



森田誠重氏宅をへて経て擇島駅に至る道路と都道に編入して頂

陳情したい

一議長(加藤幸彦)「本件について異議あるや否やと今議院に全会一致でつき、

原案通り決定する旨を告げる。」

日程第五(議案第三十五号)昭和五年年度福生町歳入歳出予算

一議長(加藤幸彦)「本件を議題とする旨を告げる。」

書記 朗 讀

一町長(春原次郎)「昨年度の予算は税制改革等により歳入面に相等の異
動があるが本年度に於ては昨年度の額をいそしく順調にゆくと思ひ
旧法による税収入は昨年度より減額をいそぐは昨年度に於て相当整理
されたものであり、又歳出については、オミヨリ学校建築費に重点がおとあるが
他の材料面はより制限された。」

一第主番(磯村武夫) 町民税収入は町財政上重要な財源であるが賣笑場に対す
る課税はどうか。

町長(平徳次郎) 税務所はこれの調査のりをしてゐる。

一第主番(林田善吉) 課税標準に見取りがあるが現行では出来ない。税務所へ通報
するのによいと思ふがあまり一つき出すとこれらの人々より利益をいける町商
業者の影響があるところ。

一第主番(磯村武夫) 貞面目に働いてゐる勤労者が氣を毒である。
加藤議長退席 平副議長就任

一第主番(談泉美知) 商人が利益を受ければ還るゝ税と入るゝをばなす。
一第主番(高橋三郎) 町借金を攻めてゐるが、町当局としてこれを弁くことが出来るかどう

かが問題だ。

一第主番(磯村武夫) 防火貯水槽補助金とは?

一内田主事 今度貯水槽は防火施設であるが業者は都から三分の補助金がある。

平主事度には十五ヶ所を見積つた。

一助役(川達金吉) 賣笑場の問題は研究してこれにせたい。

繰入金に於て五万円とあるがこれは昭和五年度で支出されるが削除すべ
きであるが今修正予算の時修むところから決断承願の度で。

一議長(副議長平井初五郎) 歳入の面に於て負債あるや否やを語る。

異議なきの声 幾起る。

一議長(副議長平井初五郎) 歳入の面にどう見当する旨を述べる。

各科目より 役所側に説明しようとするがす。

一内田主事 議会費に於て議員報酬と増額した。往々当は現行より他は殆んど
前予算と踏襲した。

一第主番(高橋三郎) 旅費が少額あるが視察等が主である。

一町長(佐藤次郎) 不満を述べて他は多々あるが一応これにより明証を頂くよりは方々
一内田主事 役方費中 取員給はべ大改訂により増額より諸君当は地域給の減額
で減額した。當該費の工事請負費は倉庫が無いためこれと建築とい。
退取金は本年度退取者があるが概計した積立金は退取金と一度に支出す
るが困難である積立を置き、地方振興費は町勢発展のための種
々の運動費とする。

一第主査(田村福二) 焼跡の接洽は農協と協議済みか。

一町長(佐藤次郎) 接洽は済んでいい。

一第主査(森田幸彦) 農協は一応焼跡に建築する旨を申入れ、農協と一応の弁
別あり役方も構内と広く確保することであらうが無理とは言えない。

一内田主事 敬き希消防費については役方費と同様理由により取員給増と諸君当の
減が生じた。

消防費の備品費は五分団の購入費である

一第主査(牧泉美知) 退取金があるが退取者があるか

一内田主事 敬き希け年輩者が多いが一応一人分概計した

一議長(副議長平井初五郎) 正午なる故二單休憩する旨を告げる

一議長(副議長平井初五郎) 午後一時雨倉庫を宣言する

一助役(川窪金吉) 土木費は殆んど今年度予算を踏襲した

一第主査(牧泉美知) 銀座通りの改修する費は?

一助役(川窪金吉) 都の設計も出来ていないが確か数字はせられたい。

一第主査(森田幸彦) 燃料費の廃材代とは?

一内田主事 失業救済事業用の燃料代
各学校からの要求を見ると莫大を額であったが財政上止むを得ず

これの六掛と増額の方は第三小学棟建築費が主である。

一内田主事

新入学児童の教科書代が二十五円位必要で本年度三〇と約五十

かこの二つのが町で他が町の負担となるので負担金の扶助費に見込ん

一第主査(談泉美知) 学級費は?

一内田主事 需要費の消費費へ見込ん

一第主査(森田誠重) 第一小学校校庭は路地の際排水が溝に吸込式等により善処して頂

きたい

一第主査(磯村武夫) 中学校費の工事諸費負担は?

一内田主事 中学校と小学校校庭にするための改修工事費である

一第主査(磯村武夫) 第三小学校校庭建築監督手当て月給は工事がつく心算か?

一内田主事 二、五ヶ月分の勘定

一助役(川窪金吉) 社会及び労働施設費の増は生活扶助費と事業費の増である

事業費の三才内は昨年度五万円の残額ある



伝染病予防費の減は昨年伝染病患者が多発したためであり本年度は昨年の様子をうかがうと見込ん

一第主査(談泉美知) 昆虫駆除も本年度実施するか、予防接種費の医師手当は

四〇必要か

一内田主事 昆虫駆除を本年度も実施する。医師手当は実施回数により決まる

伝染病予防費は本年度新に設けられた科費で十万円の分担金は事務費

である

一第主査(橋岡竜) 伝染病予防は夏間に合ふか?

一内田主事 夏には間に合いますが本年中には暑熱の運がとまる

一第主査(談泉美知) 建民費の雑手当は

一内田主事 レンリース等、指導員、審査員の手当である

一第主査(不田幸亮) 野球場の便所を改修して頂きたい

「町田五郎」 地域管理員より該員費で改修する 心算である。

産業経済費の農業調整委員は三月末で廃止するものがあるが今一応二番議
されてゐる法律が通過すれば有未迄は引續き就任するものがあるが未だ確定し
ないで一応據上し。

「第三番(磯村武夫)」 先般の委員條例で農業技術員を採用するようになつてゐるがその実

「町田五郎」 後同農業委員会設置確迄は見当らない。

「第五番(設果美知)」 農業共済組合交付金と増額し頂きたい。

「第八番(木村田幸彦)」 消毒機械の購入費と燃料補助し頂きたい。

「第十番(磯村武夫)」 商工費の交付金とは。

「町田五郎」 共同施設のものへの後援と補助したい。

「町田五郎」 財産費の保険料を昨年度より引上げたが若干の増加である。

統計調査費は前年度より調査費を減額しと思ふが減額した。

選挙費は本年度行はれる。町長及議員迄は知る。郡議の選挙費と

掲上する。公債費に於ては一時借入金及起債の利息を計上した。

繰替金は町の立替金であるが償ひ戻つてくる金である。整理事の拘留賄料等は

これである。

「議長(副議長 平井初五郎)」 本件につき異議があるかを会議に諮り 全会一致で付原

案通り決定する旨を告げる。

「議長(副議長 平井初五郎)」 加藤議長より、辞職の申出があるがこれを許すべきか否かを

会議に諮る。

「第八番(高橋南彦)」 町長選挙に立候補する。為さう止むを得ないと思ふ。

「議長(副議長 平井初五郎)」 本件につき異議があるか否かと会議に諮り 全会一致で許

す。以上とせしむ。

